

広島市立広島市民病院  
臨床検査システム（品名）  
技 術 仕 様 書

広島市立広島市民病院

## 1. 調達物件の背景及び目的

電子カルテからの検査オーダーを受信し、分析装置へ送信、分析装置で測定した結果を電子カルテへ送信するシステム。すべての検体検査結果を管理し、検査の進捗状況、再検指示、精度管理、試薬管理、集計処理等を管理するシステムで、24時間365日稼動する。

広島市立リハビリテーション病院の臨床検査システムとはV-LAN接続により連携し、検査マスタを共有することで検査オーダー、結果（画像結果含む）の通信を行う。

2019年9月に既に臨床検査システムのサーバ更新を実施しているため、今回は、サーバ更新は必要なく、既存のサーバを利用して臨床検査システム、細菌検査システム、輸血検査システムのWindows10対応を実施する。サーバ更新が必要ないため、システム更新時には必要となる他社システムや外注検査システム、各種分析装置、各部門システム、および広島市立リハビリテーション病院とのオンライン連携の作業、ならびにデータ移行の作業は不要である。サーバ更新時には不可欠なオンラインテストのためのシステム停止や人件費が不要となり大幅なコスト削減となる。

また、現在使用している血液・一般検査部門システム（SysmexCNA社）を廃止して臨床検査システムに統合し合理的でトラブルの少ないシステム環境とする。

## 2. 調達物件名及び構成内容

臨床検査システム（品名） ----- 1式

構成内訳

・ ハードウェア・ミドルウェア ----- 1式

（検査クライアント45台、プリンタ22台、ラベルプリンタ14台、バーコードリーダー48台、顕微鏡画像編集用PC+31inch 4K モニタ1台、血液像、骨髄像用特殊キーボード4台、並列型ディスカッション付システム顕微鏡1台 等）

・ 総合臨床検査システム ----- 1式

（臨床検査システム、細菌検査システム、輸血検査システムのWindows10対応、血液・一般検査システムの導入）

・ 分析装置オンライン ----- 1式

（XN9000、DI60、クリニテック Novas、UF-1000i）

・ 環境構築 ----- 1式

（現行システムからのデータ移行、ハードウェアセットアップ、操作訓練・教育）

上記のほか、既存品の移動・搬入・据付・配線・調整等を含む。

## 3. 技術的要求要件

- (1) 本調達物件に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。

- (3) 必須の要求要件は、発注者の必要とする最低限の要求要件を示しており、本調達物件の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 本調達物件の性能等が技術的要求を満たしているか否かの判定は、広島市立広島市民病院医療機器選定委員会及び広島市立病院機構本部事務局で実施する入札契約審査会において、本調達物件に係わる技術仕様書に対する提案書やその他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
- (5) 本調達物件の構成においては、全て新品であること。引上げ品等使用している場合は落札決定の対象から除外する。

#### 4. その他

##### (1) 仕様に関する留意事項

- ① 本調達物件のうち医療用具に関しては、入札時点で「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に定められている製造の承認を得ている機器であること。
- ② 本調達物件は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時に製品化されていない機器で応札する場合は、技術的要求を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。

##### (2) 提案に関する注意事項

- ① 提案に際しては、提案システムが本仕様書の要求要件をどの程度満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的、かつ、分かりやすく記載すること。  
したがって、本仕様書の技術的要求に対して、単に「できます。」「提案します。」といった文章のみで、その根拠となるデータ等を示さず具体性のない提案書の場合、評価できないため不合格とする。
- ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
- ③ 提出された内容について、ヒアリングを行う場合があり、ヒアリングについて打診を受けた場合は、必ず対応すること。

## 病理支援システムの仕様（詳細）

病理支援システム（Dr. ヘルパー；㈱マイティネット）において次に掲げる仕様を満たすよう、外注検査システムを構築すること。

### 1 検査の外部委託の方法

#### (1) 回線

情報セキュリティ上、病院外に情報を発信するシステムとは回線接続しない。

電磁媒体（SSD）は、運用上停滞しない数を受注者が用意すること。

#### (2) 検査依頼

病理支援システムにおいて、電磁的記録として依頼ファイル及び依頼書を作成し、電磁的記録物を介して受注者に依頼する。

紙で依頼しないと発注できない項目については、別途協議すること。

#### (3) 検査報告の受理

検査結果を、用紙報告とともに、用紙報告内容と相違ない電磁的記録を電磁的記録物を介して病理支援システムに取り込むこと。

用紙報告のみの場合は、原則JPEGとして自動取り込み及び連携ができること。

### 各種マスタの取扱い

#### (1) 検査項目の変更

ア 検査項目の廃止及び新規追加等のマスタ変更については、それに係る受注者が速やかに行うこと。

イ 原則として、現行のマスタ上の検査項目の項目コードを変更しないため、新規に検査項目を追加するときは、契約締結後に発注者及び㈱マイティネットと速やかに協議できるよう、受注者による調整及び検証を必須とする。

#### (2) 初期設定時の対応

㈱マイティネットと協議し、障害が発生しない方式を受注者が構成する。